

第8回人権賞 受賞者 高野 雅夫

【受賞理由】

全国の夜間中学の維持・増設運動を続け、「関東夜間中学連合会」を設立し、義務教育を受ける権利の保護に貢献した取り組みに対して。

Q 1 どのようなきっかけから「受賞テーマ」に取り組むようになりましたか。

1966年11月、行政管理庁が、「夜間中学早期廃止」勧告を、文部省、労働省、警察庁に出した。理由は、①文部省=学校教育法に認められていない、②労働省=年少者が働くことは労働基準法違反、③警察庁→非行化防止対策。当時の6・3制義務教育未修了者は、推定120万人が放置され、これらの人々には全国25校の夜間中学しか学ぶ場がなかった。憲法25条と26条に保障されている=生きる権利と学ぶ権利を主張するため、夜間中学の廃止反対から開設への挑戦！！

Q 2 その活動には、どのようなご苦労がありましたか。

日本の義務教育は、99.9%実施されている一常識との闘いだっただ。自主制作の証言映画『夜間中学生』のフィルムを担いだ全国行脚でも、行政はもちろん、教職員組合、労働組合、各民主団体などに全く相手にされず、何度口惜しい怒りを噛みしめたか計り知れない。その実現は今でもあまり変わらず、同情や感動はするが、“人権”の原点として、認識（行動）してくれる人々は少ない。

Q 3 人権賞を受賞してどのような変化がありましたか。

受賞によって、新聞などで俺たちの主張を伝えることができたので、少しは「夜間中学」の存在が知られるようになった。しかし、まだまだ多くの人たちに伝えきれず、口惜しい日々である。

受賞前も、受賞後も、俺たちのメッセージ（行動）は全く同じなのに、「人権賞」受賞者という権威が、虚像が「一人歩き」している。

Q 4 「受賞テーマ」はどのように発展・継承され、現在はどのような活動状況となっていますか。

廃止勧告以来、25校から19校まで潰された「夜間中学」は、現在、全国35校、約3000人の仲間たちが、学ぶ場を奪い返している。しかし、北海道、東北、四国、九州、沖縄には公立の夜間中学がなく、東京江東区、千葉松戸、埼玉川口、京都山城、大阪吹田、四国高知、北九州、福岡など12か所以上で、ボランティアスタッフが自主夜間中学を週1日～2日開設し、公立夜間中学開設に挑戦しているが、全国的な広がりはまだまだ少ない。

Q 5 あなたにとって、いま最も関心のある「テーマ」は何ですか。

1966年の「夜間中学早期廃止」勧告に抗し、夜間中学は俺たちにとつ

て生命だ。

文字とコトバを奪われていることは、空気を奪われていることだ。文字とコトバを奪い返すことは歴史を奪い返すことであり、人間としての誇りと権利を奪い返す闘いだ。21世紀こそ、この原点に立ち、敗者復活戦の法則=プラスの共有から—マイナスの共有へ！！、タネの思想から—コヤシの思想へ！！の挑戦—

Q6 新たにはぐくむべき「人権」のテーマなど、今後の抱負や活動目標とともに聞かせください。

1990年、国連が「2000年までにすべての人に教育を」と「国際識字10年」を提唱した。当時、世界には名前も書けない人（非識字者）が、約8億5500万人以上存在した。その80%はアジアの仲間たちで、その80%はアジアの女性たちだ。日本での国際識字年の取り組みは、関西、広島、九州以外では関心が薄く、東京では、1990年の識字元年の集会のみで、その崇高な理念は全く生かされずに識字10年は消えた。俺たちは、この地球上に一人でも文字とコトバを奪われた仲間がいる限り、文字とコトバを奪い返す闘いに挑戦する。そのために拙著『夜間中学生・タカノマサオ』のハングル語訳出版と、ソウルで共に学んだオモニ学校の仲間たちと韓国での識字連帯を準備中。人権の21世紀—「すべての人に教育を」を提唱した国際識字年の崇高な理念こそ—その実践こそ—実現こそ、人類に課せられた最大のロマンと確信している。

夜間中学生＝感動を怒りに、怒りを想に、想を^{ゆめ}歴史に！！